日本共産党青森県議会議員
安藤はるみの
新・アジサイだより

SIDE-A

安藤はるみ後援会事務所開き行われる

2 月 4 日　事務所として開設した八幡町の旧成田歯科を会場に、リモート参加を含め約 80 人の参加で盛大に行われました。激励は、清水紀人弘大名誉教授、佐原若子市民連合共同代表、加村梓健生病院小児科医長ら 6 人からいただきました。とても力を得る事務所開きとなりました。ご参加くださった皆様に感謝します。

除排雪徹底求める

1 月 30 日　弘前市議団、地区委員会と共に除排雪の徹底を求め櫻田市長あての要請書を提出しました。

安藤はるみの活動を紹介するつがる民報できる
(安藤はるみのホームページで見られます。)

安藤はるみの活動日誌

1 月 20 日　会派代表者会議、総務企画危機管理員会、原発核燃議員説明会
21～21 日　上土手町・中土手町・下土手町、代官町など県の中小企業者燃料価格高騰対策緊急支援金のご案内に歩く
2 月 3 日　原子力エネルギー対策特別委員会
4 日　私学のつどい、安藤はるみ後援会事務所開き

雪が舞う中の街宣 1/18、2/1・2

（写真は岩木方面で）

していますエアコン消して
重ね着を
（はるみのワクワク川柳）

ほっとタイム

（　青森県は核のゴミ捨て場！　）

２月３日、参考人として経済産業省から２人、原子力規制庁から１人、日本原燃社長、東北電力取締役、電源開発取締役副社長、リサイクル燃料貯蔵社長、東京電力青森事業本部長、使用済み燃料再処理機構理事長、電気事業連合会専務理事を迎えての原子力・エネルギー対策特別委員会が行いました。日本共産党からは委員となっている安藤が出席し質問をしました。

福島原発事故後原発依存度低減としてきた政府の方針を１８０度転換させ原発の新増設、建て替え、老朽原発のさらなる延長策を基本方針とするあるまじき姿勢を正しました。「原発は原則40年延長しても60年」としてきたものを「最大何年まで許容するのか」と質すと、「30年を超えると10年を超えない期間に検討」というだけで、それが何年を意味するのか明快な答弁は帰ってきませんでした。

また、六ケ所再処理工場には日本の原発からフランス・イギリスに使用済み燃料を再処理してもらい（六ケ所で本格稼働されていない為）その際発生する高レベル放射性廃棄物が六ケ所に返還され中間貯蔵されています。国と事業者との約束でその期間は最長50年とされています。ところが最初の高レベル放射性廃棄物が運ばれたのが、１９９５年ですから50年まで保管となるとその期間は２０４５年までとなります。あと22年です。現在北海道の寿都町と神恵内村で文献調査が行われていますが、この後概要調査、精密調査があります。適地とならない可能性もあります。最終処分場を選定して工事が終わるのには30年かかるといわれています。この問題で、搬出時期に最終処分場ができていない場合、どこに搬出することになるのか預けている側の電事連に質しましたが「国に協力して最終処分地を選定するための努力をする」と繰り返すだけ。各事業者と協議したことがあるのかさらに質すと「していません」とのこと。本当にあきれるばかりです。これには核燃推進派の議員からも失笑が出るほどでした。私は、青森県を核のゴミ捨て場にする可能性を含めたすでに破綻した核燃サイクルは撤退すべきと最後に訴えました。

発行：安藤はるみ　事務所　弘前市宮川２丁目３－２　電話０１７２－３５－７０２１　自宅０１７２－３５－２２７０
10：00～15：00（土・日・祝日休み　留守電対応）
Ｅメール　ando-harumi@theia.ocn.ne.jp　ホームページアドレス　http：// ando-harumi.com/

１月の相談件数　３件
ホームページアクセス数 34,039 件

日本共産党青森県議会議員
安藤はるみの
新・アジサイだより

SIDE-B

２月３日

原子力エネルギー対策特別委員会で質問

２月２０日

総務企画危機管理委員会

インボイスの中止を求めるとともに県が売り手になる場合の取扱いについて質す

三輪勝司財務指導課長は「令和５年10月１日からインボイス制度が導入されることに伴い、県が売り手として事業者と資産の調査等の課税取引を行った際に、インボイスの交付を求められることがあり、インボイスを交付するためには適格請求書発行事業者としての登録が必要となった。このため令和３年に11月の県の一般会計に係る適格請求書発行事業者の登録を行うとともに令和４年２月には庁内の各所属に対しインボイス制度への対応として事業者からインボイスを求められた場合における留意事項を周知した。」とし、その取引事例を質すと「庁舎等の施設使用料、県立施設の入場料、公共施設の命名権、不用となった物品の売却など」と答弁しました。

庁舎施設使用の中には自動販売機なども含まれ知事部局、教育庁、警察に合計28台配置されています。命名権を活用した事例では新青森県総合運動公園「マエダアリーナ」があり、令和３年から令和５年の２年間に株式会社マエダが年額５００万円支払っています。財務指導課は国に声をあげられる部署ではないとしつつ、県内の免税事業者をまもるためにもインボイスは中止すべきと訴えました。

豪雪地帯安全確保緊急対策交付金の活用求める

角田真士地域活力振興課長は「この交付金は豪雪地帯において除排雪の事故が多発していることをふまえ持続可能な除排雪体制の整備に取り組む自治体を支援するため令和３年国の補正予算で創設された。市町村の地域安全克雪方針策定に係る経費として上限５００万円の定額補助で、再生整備等に係る経費は補助率が２分の１」と答弁。実績を問うと「令和３年度に青森市が１９０１万８千円、令和４年に中泊町が１７９万円、令和５年度は２市町以外に東北町が申請している。今後活用広がる様積極的に働きかけていきたい」と答弁しました。

消防団の充足率、消防団員の処遇改善の取組について質す

熊沢晋家消防保安課長は「令和４年４月１日現在県内市町村における条例定数の総数２万７０９人に対し１万７３０８人で充足率は８３．６％であり、10年前の９０．６％と比較して７％減っている」としさらに女性団員について質すと「女性団員は５６４人おり、10年前と比較して１５６人増えている」としました。又令和３年の段階で青森県では学生団員が18人で秋田県１０６人に比べて低いが引き上げ策などを質すと「市町村が行っている学生消防団が活動した際の認証制度を設け、企業に就職するときに有利になる制度などを活用し広げたい」と答弁。県内導入済みは「青森市、弘前市、八戸市、十和田市、田舎館村」とのことです。

さらに処遇改善について質すと「令和３年４月に消防団員減少対策として消防庁長官名で消防団員の年額報酬の標準額を３６５００円に、新たな災害時の出動報酬を一日当たり８０００円とする。報酬は団員本人に直接支給するという通知を発出した。令和４年度以降実支出額に近い額が措置されたことから県としても、市町村に対し処遇改善を求め残る７市町村（むつ市、板柳町、中泊町、大間町、風間浦村、東通村、佐井村）となり、令和５年の７月１日から報酬引き上げに向けて準備が進められている」と答弁しました。

コロナの救急搬送困難事案の本県の状況を質す

熊沢消防保安課長は「救急隊による医療機関への受け入れ照会数が４回以上で現場の滞在時間が30分以上の事案を救急搬送困難事案と呼ぶ。直近の令和５年１月９日から１月15日までの調査では県内の全体件数は前週１月２日から８日の８件から６件（青森３件、弘前１件、八戸２件）へと減少している。コロナ感染症疑いのある傷病者に係る件数は４件から２件へと減少している。本県は急増傾向にはなく救急搬送に支障をきたしている状況ではない」と答弁しました。それに対し、現場の緊迫した状況は新聞にも報じられている通りだ。医療を必要とされている人への適切な救急搬送ができるように万全な体制を強く求めました。

発行：安藤はるみ　事務所　弘前市宮川２丁目３－２　電話０１７２－３５－７０２１　自宅０１７２－３５－２２７０
10：00～15：00（土・日・祝日休み　留守電対応）
Ｅメール　ando-harumi@theia.ocn.ne.jp　ホームページアドレス　http：// ando-harumi.com/